

# 第2次三次市総合計画 庁内検証結果

令和5年6月

三次市

※ この検証結果は、第2次三次市総合計画に定める58の施策の取組状況を、各担当部署の検証に基づき、庁内の総合計画等策定委員会において取りまとめたものです。

## 第1 ひとつくり

	大項目	中項目		評価
	評価及び今後の取組の方向性	評価及び今後の取組の方向性		
1 子育て	<p>ネウボラみよしの開設をはじめ、保育利用料・医療費等の負担軽減、保育サービスの充実等、子育て支援に係る制度はおおむね整っており、保育の質の向上もみられる。今後は現行制度の安定的な継続、予防的支援を含めた相談支援の充実のほか、保育所規模の適正化やこれから親となる若い世代の育成など、社会経済情勢にあった子育て環境の整備や少子化対策、子育てと仕事が両立できる環境づくりに向けた取組を推進していく。</p>	(1) 一人ひとりの育ちを大切にす環境づくり	<p>子どもが健やかに育つ支援体制づくりなど、「子育てに夢がもてるまちみよし」に向け各種事業の取組を進めている。人口減少・少子化や働き方の多様化に伴い、保育所や放課後児童クラブ、こども発達支援センター等の受入環境の充実や職員の専門性、資質の向上に努め、保護者の満足度も向上している。また、保育所規模適正化方針に基づき、保育環境充実、規模適正化の取組を進めた。なお、食育の充実について、普及啓発や地産地消に取り組んでいるが、食育に関心のある人の割合や地産地消率については、十分な成果が得られていない。</p>	○
		(2) 子育てしやすい家庭環境づくり	<p>平成30年には「三次市妊娠・出産・子育て相談支援センター(ネウボラみよし)」を開設し、妊娠期から出産・子育て期にかかるまで継続した支援に取り組んだ。また、妊産婦健診の受診券交付や産前産後ヘルパーの利用料無料化、保育料の軽減、小児救急医療24時間体制の維持、3歳未満児保育や病児・病後児保育、18歳までの医療費助成など、子育て環境の整備や経済的・精神的な負担の軽減などを切れ目なく行い、安心して産み育てる環境づくりを進めてきた。子育てと仕事の両立の推進に向けて、企業等における職場環境づくりの機運醸成に努める。</p>	○
		(3) 子育てを地域で支える環境づくり	<p>子育てしやすい環境づくりを推進するため、ネウボラみよし拠点(市役所内)に加え、サテライトを3か所設け、利用しやすい環境づくりに取り組んだ。また、住民自治組織等による放課後子ども教室等の運営や登下校時の声掛け活動など、地域での見守りや居場所づくり、学習機会の提供等、市民協働による地域一体となった支援につながっている。住民自治組織の中には、ママカフェなどの子育て世代の交流・相談の場を新たに設けるといった取組が生まれている。今後も子育てしやすい環境づくりには、地域のつながりや理解が欠かせないため、継続したしくみづくりを進めていく。</p>	○
2 教育	<p>小中一貫教育や英語教育の重点化、学校支援員による学習支援の取組等により、学力はおおむね定着している。コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な取組のほか、新調理場や校舎等の耐震化・建替等を計画的に進めている。今後は、不登校児童生徒への支援強化や、社会経済情勢に合った学校規模適正化など、児童生徒一人ひとりの豊かな教育環境づくりに向けたさらなる取組を推進していく。</p>	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進	<p>小中一貫教育や英語教育の重点化、ICT支援員によるICTを利用した学習のサポートなどに取り組み、学力の向上が図られるなどの成果が見られる。また、住民自治組織等と連携して地域の自然や歴史、文化等の学習や地域課題解決に取り組む地域探究によりふるさと教育に取り組んだ。平成31年度には、オール三次で誘致に取り組んだ広島県立併設型中高一貫教育校が実現した。今後は、体力運動能力の低下や不登校児童生徒への支援をはじめ、いったん三次市を離れても、ふるさとを思い続け「三次市に帰ってきたい」と思う人材を育てるための取組を強化する。</p>	○
		(2) 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化	<p>各地域に地域学校協働活動の推進体制を構築するなど、住民に学校運営に携わってもらいしくみを作るとともに、地域人材によるゲストティーチャーや地域の防災士と連携した防災教育など、地域力を活用した教育活動の充実につながった。また、家庭教育支援チームによる家庭教育機能を強化する取組を進めた。今後は、地域に根差した食育の充実をめざし、学校給食における地元産農産物の使用率向上に取り組む。</p>	○
		(3) 活力と信頼の学校づくり	<p>児童・生徒が安全・安心に学校で学ぶことができるよう、校舎及び屋内運動場の耐震化や、スクール便の運行、防犯緊急メールの送信などの環境整備に取り組むとともに、相談員やスクールカウンセラーによる相談体制の構築、幼保小中高の連携による支援の継続に取り組むなど、ハード・ソフト面の双方向から教育環境の充実に取り組んだ。今後は、不登校児童生徒への支援強化や、子どもたちにとってより良い学習環境のあり方について、保護者や地域と学校規模適正化の協議を進める。</p>	○

※評価基準

「◎」項目を達成でき、大きな成果がある

「○」項目を概ね達成でき、施策成果が見られる

「△」項目に取り組んだが、十分な成果がない

「×」項目に取り組んでいない

	大項目		中項目		評価
	評価及び今後の取組の方向性		評価及び今後の取組の方向性		
3 ス ポ ー ツ ・ 文 化	<p>スポーツを行うきっかけづくり、習慣化に取り組むとともに、多様なスポーツが楽しめる施設整備を進めたが、少子化により、子どもたちがスポーツに取り組む環境は厳しくなっている。一方で、2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿地の誘致や女子野球タウンに認定された意義は大きい。今後、スポーツコミッションを中心としたスポーツによる地域活性化やパラスポーツ文化の構築、「誰もが一緒に行えるスポーツ」の普及等に取り組む。</p> <p>市民が文化・芸術に触れる機会は確保されている。しかしながら、市民による文化施設の活用や文化団体等の連携・ネットワーク化が課題であり、ボランティアスタッフの育成も含め市民の関心や地域への誇りと愛着を高める一層の取組強化を進めていく。</p> <p>生涯学習に関する取組は不十分である。生涯学習のあり方、地域との協働体制について具体的な検討に着手していく。</p>	(1) “スポーツのまちみよし”の実現	子どもから高齢者まで全ての人々が、普段の生活の中で自然とスポーツに親しみ、健康でいきいきと活力あふれる「スポーツのまちみよし」をめざし、チャレンジデーや介護予防体操、ウォーキング教室など、運動の習慣化に取り組んだ。また、充実した施設を活用し、スポーツ合宿の誘致や女子野球の普及に取り組み、令和2年度には「女子野球タウン」に認定された。あわせて、災害対応機能を持ち合わせた公共施設等を整備し、多様なスポーツが楽しめる環境づくりを進めるとともに、地域活性化や誘客をめざす「三次版スポーツコミッション」設立に向けて取り組んでいる。今後は、スポーツ推進員協議会を中心とした、誰もが共に楽しめるスポーツの普及を図るとともに、指導者等の育成、後継者の確保を行う。	○	
		(2) スポーツを通じて子どもの夢を応援！	2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿地(メキシコ(陸上・野球))を誘致し、合宿受入れや交流活動を行い、子どもたちがスポーツを通じて夢と希望を持てる環境づくりを行った。また、「みる」「する」「ささえる」が循環するよう、プロスポーツの試合観戦やプロ選手によるスポーツ教室を実施することで、子どもたちが夢や目標を持ち、それに向けて努力する大切さを学ぶ機会を提供した。一方で、少子化により、スポーツ少年団の単位団数や団員数が減少傾向にあるなど、子どもたちがスポーツに取り組む環境が厳しくなっている。また、コロナ禍の影響もあり、子どもたちの体力・運動機能の低下がみられる。今後は、部活動の地域移行など、スポーツができる環境や支援体制の整備を図る。	○	
		(3) 三次の文化・芸術の発展継承と創造	市民ホールきりりや奥田元宋・小由女美術館をはじめとする文化・芸術施設において各種事業等を展開し、子どもたちをはじめ市民が文化・芸術にふれる機会を提供するとともに、育成事業に取り組んだ。また、市民ホールや奥田元宋・小由女美術館等の文化・芸術活動を支えるボランティア活動の取組を推進した。平成31年度には日本初の妖怪をテーマとしたもののけミュージアムが開館し、初年度には14万人を超える来館者があるなど、本市の新たな文化発信拠点として運営をしている。今後は、文化団体などの様々な関係機関との連携・ネットワーク化を強化することや各文化施設の活用に、積極的な市民参加が行われるようなくみづくりを進める。	○	
		(4) 歴史・伝統・文化の継承と発展	子どもたちが伝統文化・芸能活動の成果を発表する場を提供し、伝統が継承される取組を行うなど、本市の伝統・文化、芸能等の保存・継承活動に取り組んだ。また、史跡寺町廃寺跡等の現地見学会や講演会などを開催し、歴史や文化を学び、継承するとともに、地域と一体となって地域資源の魅力を高める取組を進めた。今後は、市の歴史や伝統・文化について、引き続き子どもたちや市民の関心を深める機会を提供するとともに、地域への誇りや愛着を醸成していく。	○	
		(5) 学ぶ気持ちを応援する生涯学習の推進	地域や学校での出前講座の開催や市民祭等での成果発表の場づくり、講演会や文化財副読本の作成などの他団体との連携事業に取り組んだ。また、住民自治組織による講座開催により、学ぶ機会の提供、人材育成が図られている。今後は、市として取り組む生涯学習事業の方向性や位置づけ、地域における活動との役割分担を明確にし、誰もがいきいきと学ぶことができる社会の実現を図る。	○	
		(6) 国際交流の推進	三次国際交流協会を支援することで、各団体が主体的に国際交流活動に取り組んでいる。学校では、外国語指導助手(ALT)を中心に、異文化の理解や英語力の向上を図っている。また、在住外国人が暮らしやすい環境を作るため、生活相談や日本語教室に取り組んだ。今後は、グローバルな感覚を培い、国際的な広い視野を持つ人材育成のための取組を継続して推進する。	○	

※評価基準

「◎」項目を達成でき、大きな成果がある

「○」項目を概ね達成でき、施策成果が見られる

「△」項目に取り組んだが、十分な成果がない

「×」項目に取り組んでいない

大項目		中項目		評価
評価及び今後の取組の方向性		評価及び今後の取組の方向性		
4 男女共同参画・平和・人権	市民一人ひとりの意識高揚に向けた取組を進めており、特に男女共同参画については、女性の起業・就業支援等により、父親の育児参加率や女性就業率が上昇するなど成果がみられる。引き続き、啓発活動に取り組むとともに、三次市パートナーシップ宣誓制度を導入したことをきっかけに、多様性を認め合う社会の実現に向けた取組を強化していく。	(1) 男女がともに活躍できる環境の充実	男女がともに活躍できるよう、また家庭と仕事が両立できる環境づくりとして、保育サービスの充実や講演会等による啓発活動に継続して取り組むとともに、アシスタlab.を拠点とした女性の起業・就業支援により、父親の育児参加率が向上し、女性の就業率も上昇している。子育てと仕事の両立の推進に向けて、企業等における職場環境づくりの機運醸成に努める。	○
		(2) 平和を願う思いの継承と市民意識の高揚	平和のつどいや平和の灯ろうコンテスト、平和の折り鶴募集の継続的な開催、また成人式での三次市平和非核都市宣言の朗読など、平和を願う思いの継承や三次市平和非核都市宣言の普及・浸透を図った。平和に対する取組が定着しているが、形骸的な取組とならないよう工夫を凝らし、継続的な啓発、情報発信を行う。	○
		(3) 「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発	基本的人権の尊重理念について、講演会や人権の花運動など、様々な機会を通して啓発活動を行った。また、重大な人権侵害である虐待やDVについて相談体制を整え対応している。加えて、多様性を認め合い、自分らしく生きることができる社会の実現をめざして三次市パートナーシップ宣誓制度を導入したところである。今後は、多様性を認め合う社会の実現に向けた取組強化や相談員の専門性の向上等による虐待等防止体制を強化する。	○

※評価基準

「◎」項目を達成でき、大きな成果がある

「○」項目を概ね達成でき、施策成果が見られる

「△」項目に取り組んだが、十分な成果がない

「×」項目に取り組んでいない

## 第2 暮らしづくり

	大項目	中項目		評価
	評価及び今後の取組の方向性	評価及び今後の取組の方向性		
1 保健・医療	健康づくりに必要な環境整備や、地域包括ケアシステム構築に向けた取組により、健康寿命の延伸や、元気高齢者割合が増加するなど成果がみられる。 高齢化社会が進行する中、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりのため、地域ケア会議など、高齢者をケアする体制を強化していく。  地域医療連携推進法人を設置するなど、基幹病院である市立三次中央病院を中心に地域医療体制を充実させ、医療の質を維持している。地域の医療ニーズに応じた診療科の新設や病院建設を進め、引き続き安全・安心な医療を提供していく。	(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策	「いきいき健康日本一のまち」として、誰もが住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、健康運動インストラクターの配置やウォーキング事業、ICTを活用した運動プログラムの実施など、運動できる環境づくりに取り組み、男性の健康寿命が延伸するなどの成果も見られる。また、食育の推進と歯と口腔の健康への対策のため、節目年齢健診の勧奨や出前講座などに取り組み。今後は、運動習慣の定着化に向け、市民との協働による継続した健康づくりの取組を行う。また自殺死亡率が増加している要因を分析し、対応策を検討・実施する。	○
		(2) 歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸	健康づくりの取組として、ウォーキングを中心に日常生活における運動習慣の定着化に取り組み。また、休日検診やレディース検診など健診受診率向上のための取組を強化したことで、特定健康診査については受診率が向上しているが、コロナ禍の影響もあり、がん検診の受診率については低下している。健康寿命は女性で若干下がったものの、男性では延伸が見られるなど、成果も見られる。今後は、健診受診率の向上に努めるとともに、生活習慣病予防に向けて各事業の効果・成果を検証しながら、効果的な取組を推進する。	○
		(3) 地域で支える医療体制づくり	市立三次中央病院を核として、地域医療連携推進法人備北メディカルネットワークを設立するなど、各医療施設との役割分担・連携を進めた。市立三次中央病院における高度・専門医療の提供体制や休日夜間急患センターの運営・広島広域都市圏への加入による救急医療体制の強化など、着実に医療体制づくりが推進できている。また、市立三次中央病院・三次地区医師会・大学等の関係団体の連携により、国保診療所を含めた医療従事者の確保ができ、地域の医療を支える体制を整えている。今後は、市民が適切な医療を受けられるよう、引き続き医師をはじめとする医療従事者の確保等、各関係団体が連携し確実な取組を進める。	○
		(4) 在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりのため、保健・医療・介護・住まい・生活支援等のサービスを切れ目なく提供し、在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」が構築され、元気高齢者の割合が増加するなどの成果も見られる。地域の実情に応じた地域ケア会議の設置や個別ケア会議の開催により高齢者をケアする体制を整えるとともに、地域包括支援センター機能強化に取り組み。引き続き、地域ケア会議等により課題把握に努め、様々なシステムや会議が機能しているか検証しながら取組を進める。	○

※評価基準

「◎」項目を達成でき、大きな成果がある

「○」項目を概ね達成でき、施策成果が見られる

「△」項目に取り組みしたが、十分な成果がない

「×」項目に取り組みしていない

	大項目		中項目		評価
	評価及び今後の取組の方向性		評価及び今後の取組の方向性		
2 福祉	福祉に関するあらゆる相談をワンストップで横断的に図れる体制を確立した。また、元気サロンや認知症カフェの取組により、高齢者の運動・認知機能の向上がみられる。高齢者や障害者に対する各種事業を行っているが、相談支援体制のさらなる強化や、孤立化防止に向けた施策を検討する。	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりのため、介護保険サービスの提供など、関係機関が連携した取組を行うとともに、元気サロンや認知症カフェの取組により、地域活動への参加促進や生きがいづくりにつなげている。これらの取組により、元気高齢者の割合が向上するなど成果が見られる。また、成年後見制度の相談・普及啓発や虐待案件のケース対応に取り組んだ。今後は、高齢者が生きがいを持ち安心して暮らせるよう、在宅支援や見守り体制を強化するとともに、適切な介護サービス等の提供が図られるよう関係機関と連携した取組を進める。	○	
		(2) 障害のある人が自立して暮らせるまちづくり	障害があっても地域で自立して生活できるよう、障害者支援ネットワーク連絡会議により、障害者支援センターをはじめ、関係機関が連携し、相談からサービスの利用・自立、就労支援などの支援体制を整備しているところで、障害者サービス利用者もここ数年増加している。また、障害のある人への適切な理解と、権利保護のための啓発活動に継続して取り組んだ。今後は、全ての市民が障害に対する理解を深め、障害者が安心して暮らせる地域社会の実現に向け、関係機関が連携して取り組む。	○	
		(3) みんなで支え合うこころのかようまちづくり	福祉総合相談支援センターの設置により、福祉に関するあらゆる相談にワンストップで横断的に取り組む体制が確立され、センター廃止後も社会福祉協議会においてその機能を継続している。また、コロナ禍による生活困窮者の相談件数が増加しており、生活サポートセンターや社会福祉協議会と連携した支援を実施した。今後は、地域福祉の着実な推進に取り組むとともに、生活困窮者等の引きこもりからの自立支援に向け、関係機関が連携し適切な支援を行う。	○	
共3 交通 地域 公	人口減少が進行する中で、これまでどおりの公共交通の維持・利用促進の取組には限界がある。鉄道のあり方を含め、交通弱者対策など地域の実情に応じた交通体系の確立に向け、普段利用されない人も含め、地域や沿線自治体と協働して取り組ま	(1) 持続可能な地域公共交通網の構築	路線バスなどの広域幹線交通と、市民バスなどの地域内交通の組み合わせにより、通勤、通学、買い物といった市民の日常生活利用に係る移動を支えている。コロナ禍により公共交通の利用者が減少する中、「どっちも割きっぷ」の販売支援等により、公共交通の利用促進を図った。また、地域公共交通の見直しについて、各地域での公共交通検討会の立ち上げを推進した。JR芸備線は災害から復旧し通常運転が行われているところであるが、JR三江線については、平成30年3月に廃線となった。公共交通の利用者が減少する中、今後は、JRをはじめとする公共交通のあり方について、国、県、市、地域、事業者が連携した検討を進める。	○	
4 防災 ・ 安全	ハード面では一定の進捗が図られたが、大規模災害への対応にはソフト面、特に早めの避難行動を促すための自主防災組織を中心とした住民主体の取組や、情報伝達の充実に向けた取組のほか、消防団員等のマンパワーの確保が欠かせない。自助意識の啓発を行い、防災対策の実効性を高めるとともに、避難行動要支援者の支援体制を早期に確立していく。	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進	近年、頻発する豪雨災害等への対策として、多様な情報伝達手段の確保、自主防災組織の支援、避難行動要支援者等の対象者名簿も作成、関係機関連携による防災訓練など、災害に強いまちづくりを進めた。また、国、県、市がそれぞれ役割分担しながら流域治水に取り組む、市においては雨水貯留施設の整備や新たな備蓄倉庫の整備など、ハード面での機能強化を図った。今後も、災害は起こるものとして想定し、ソフト、ハードの両面から、防災力の強化を進める。特に、市民の防災意識の向上に向けた取組強化や地域防災力の強化を進める。また、避難行動要支援者の個別避難計画を策定し、個別支援体制の構築に取り組む。	○	
		(2) みんなでつくる安全・安心なまち	防犯や交通安全の啓発活動、防犯カメラの設置やLED防犯灯の設置補助、通学路などの交通安全対策を実施し犯罪認知件数や交通事故発生件数は、減少傾向にあり、一定の成果が表れている。また、消費生活センターによる相談対応やSNS等を通じた啓発活動を実施した。引き続き、安全安心のまちづくりに向け、ハード・ソフトの両面から対策を進める。	○	

※評価基準

「◎」項目を達成でき、大きな成果がある

「○」項目を概ね達成でき、施策成果が見られる

「△」項目に取り組んだが、十分な成果がない

「×」項目に取り組んでいない

### 第3 仕事づくり

	大項目	中項目		評価
	評価及び今後の取組の方向性	評価及び今後の取組の方向性		
1 就労促進・起業支援	「アシスタlab.」やコワーキング施設など、多様な働き方に対応できる環境を整えた。女性を中心に起業・就業等が進みつつある状況だが、起業後の運営状況の把握が十分できていない。ニーズ把握を行い、キャリアアップ・学び直しを含めた制度の改善を行うとともに、労働力不足が続いているなか、企業が求める人材とのマッチングの仕組みを構築していく。	(1) 女性の就労の促進	女性の活躍を応援する「アシスタlab.」の開設・運営により、女性の起業家が増加している。また、職業訓練委託講座の継続的な実施による継続就労及びスキルアップに取り組むとともに、保育環境の充実などにより、仕事と家庭の両立ができる環境づくりを推進し、女性の就業率が向上するなどの成果も見られる。今後、社会環境が変化する中で女性の活躍支援について、アシスタlab.における今後の運営や役割の検討・整理を行う。また、子育てと仕事の両立の推進に向けて、企業等における職場環境づくりの機運醸成に努める。	○
		(2) 若者・高齢者などの就労の促進	インターンシップに係る費用の補助制度創設や、高校生キャリア育成事業、起業支援制度などに取り組み、若者の地元就労の推進、チャレンジしやすい環境づくりに取り組むとともに、コワーキング施設を整備し、若者や高齢者を含め市民の多様な働き方に対応できる環境整備に取り組んだ。一方で、若者や高齢者が希望する市内企業に就労するしくみづくりまでには至っていない。今後は、企業が求める人材と若者や高齢者が希望する仕事のマッチングや、インターンシップ等の仕組みを構築するなど、市内企業での就労が促進されるよう取り組む。	○
2 農林畜産業等	各種事業の推進により、農地集積、農地の有効活用が図られたほか、認定新規就農者の増加や「みよし和牛」の販売など一定の成果があがっている。しかしながら、従事者の高齢化・担い手不足の進行、有害鳥獣被害や耕作放棄地が増加しており、第2期農業振興プランに基づき着実に施策・事業を推進し、引き続き担い手の育成・確保、農畜産物の生産力・販売力の強化、農地の保全を図る。また、生産力強化と流通体制の整備、観光と一体化した農業の展開を推進するため、(仮称)みよしアグリパーク整備事業を進める。今後、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向け、国の施策・動向なども踏まえ、本市で取組可能な事業を検討していく。	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進	農業経営における生産力・販売力の強化のため、法人化や認定農業者の促進を行っているが、認定農業者数や法人数はほぼ横ばいの推移となっている。また、トレッタみよしの売上は堅調に推移しているが、インターネットを活用した販売には至っていない。(仮称)みよしアグリパーク整備事業は官民連携の手法に見直し、企業の意向調査等を実施した。三次ブランド産品など6次産業化、農商工連携の取組も徐々に進んできた。今後、(仮称)みよしアグリパーク整備事業を早期に進め、販売力強化、賑わい創出に向けた具体的な取組を検討・実施していく。	△
		(2) 楽しく農林畜産業等ができるまちづくり	農業の多様な分野で活躍する農業協力隊(地域おこし協力隊)をはじめ、農業を軸とした定住支援に取り組んでいる。集落法人数は、横ばいで推移しているが、集積面積は増加している。また法人間連携に向けての地域協議を推進している。今後は、農業体験を通じた農業の魅力と観光交流の促進に向け、(一社)三次観光推進機構との連携により、グリーンツーリズムの取組などを進める。	△
		(3) 美しい風景を伝えるための農業	基盤整備や市民による農地の多面的機能の維持活動、農業生産に影響を及ぼす有害鳥獣対策に取り組む集落への支援など、環境保全の維持につなげた。また、森林環境譲与税を活用した森林の適切な管理にも取り組み、市民の安全確保に寄与している。今後、有害鳥獣対策については、より効果的な対策の調査・研究を進める。また、担い手が減少する中で農地管理について、関係者と連携し取り組む。	○
		(4) 農林畜産業等に携わる人材育成	JAなどの関係機関と連携し、新規就農者の育成・確保に取り組んでいる。また、農畜産物の生産技術の向上、省力化など、ICTを活用した新技術の実証・導入や、薬用作物の栽培技術の向上、生産拡大に取り組んでいる。今後も、指導機関や先進的農業者との連携による生産技術の向上をはじめ、新たな担い手の確保・育成・定着の強化を図る。	○

※評価基準  
「◎」項目を達成でき、大きな成果がある 「○」項目を概ね達成でき、施策成果が見られる  
「△」項目に取り組んだが、十分な成果がない 「×」項目に取り組んでいない

大項目		中項目		評価
評価及び今後の取組の方向性		評価及び今後の取組の方向性		
3 商 工 業	企業誘致・支援等の重点的な取組により、新たな産業用地への誘致も実現した。引き続き、雇用に結びつく企業誘致や必要な人材・労働力の確保対策を進めるとともに、事業承継支援等の取組を強化していく。	(1) 商工業の活性化	中国やまなみ街道の全線開通による利便性の向上や市独自の支援制度により、既存企業の設備投資や新たな企業進出も見られた。その他、地域経済の活性化のため、事業者を応援するメニューや産学官の連携体制は整えているが、十分な効果発現に至っていない。今後、商工会議所や広域商工会などの関係団体と連携し、意欲ある事業者の掘り起こしを行うとともに、新たな事業にチャレンジしやすい環境づくりを継続して行い、地域企業の活力の底上げを図る。	△
		(2) 雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援	企業誘致の取組の成果として、新たに3つの産業用地を選定し企業誘致に取り組んだことで、1産業用地に1社の企業誘致が実現した。今後は、雇用の場の創出による本市の活性化のため、引き続き産業団地への企業誘致を強化・実現する。人材不足による企業活動の停滞が懸念され、外国人材も含めた人材確保の仕組みづくりや既存企業が市外に転出しないための事業継続、設備投資に対する支援を検討する。	○
		(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出	一部商店街では、起業や新店舗の進出など、にぎわい創出に向けた動きがみられる。本市独自の商店街や事業者に対する支援メニューを充実させているが、十分な活用に至っておらず、コロナ禍の影響もあり、市全体としては、商店街としての活性化が進んでいない。今後、コロナ禍からの回復、飛躍に向け、商工会議所や広域商工会等との連携、また、観光業や農業などの分野とのさらなる情報共有・連携を図り、戦略的な施策の展開を行う。	△
		(4) ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進	高校生キャリア育成事業や職業訓練委託講座、就職等相談会に継続して取り組み、人材の確保・育成を進めた。起業については、支援制度を設けており、毎年一定数の起業家が生まれている。今後は、本市の将来を担う人材の確保・育成に向け、企業や学校などの関係機関と連携し、時代のニーズ、企業ニーズに応じた取組を推進する。	○
4 観 光	市内観光協会とDMOが一体となり、総合的に観光を推進するための組織体制を整えた。中国やまなみ街道の全線開通や施設整備等の観光施策の推進により、総観光客数が増加し、交流人口の拡大が図られてきたが、コロナ禍を境に減少に転じている。引き続き、拠点性の向上と魅力を高めるための施策を展開するとともに、インバウンドへの対応を含め、(一社)三次観光推進機構を中心に、「稼ぐ力」の創出に向けた戦略的な取組を進めていく。	(1) 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上	酒屋地区をはじめ、市の新たな魅力発信施設として、三次町に日本初の妖怪をテーマとした博物館三次もののけミュージアムを開館し、初年度は14万人を超える来場者があった。また、尾関山公園の計画的な整備や花の里づくりなどにより、景観の維持・向上を図った。令和3年度策定した三次市観光戦略に基づき、市内にある観光組織の統合により、観光推進体制の明確化と役割分担を行った。今後は、三次市観光戦略に基づき、三次観光推進機構を中心に、コロナ後の来訪者、観光消費額の増加をめざし新たな観光資源の開発や資源を活用した魅力向上に取り組む。	○
		(2) 観光資源を活かした集客力の向上	中国やまなみ街道の全線開通や、全線開通にあわせた施設整備により、総観光客数や宿泊者数等は増加傾向にあったが、コロナ禍により状況は一変し、外国人観光客を含め、総観光客数や宿泊者数等は減少している。この間、三次版DMOの設立や三次市観光戦略を策定し、稼ぐ産業の実現に向け、地域資源の磨き上げや新たな魅力創出、広域連携等の取組を推進している。今後は、(一社)三次観光推進機構を中心に、訪日外国人旅行者への訴求、本市域内での滞在時間の延伸、市内での宿泊者数の増大に寄与する観光客の需要に対応した取組を市内事業者とともに継続して行う。	○
		(3) 観光推進の組織づくり・情報発信機能の強化	三次版DMOとして、平成29年12月に(一社)みよし観光まちづくり機構を設立した。令和4年4月からはDMOと市内観光協会が一体となった(一社)三次観光推進機構を新たに発足させ、総合的に観光を推進するための組織づくりを実現した。専用のHPを開設したほか、SNSを活用した情報発信の強化を図った。(一社)三次観光推進機構が管理するSNSのフォロワー数及び三次まち歩きアプリのダウンロード数は各種キャンペーンの取組により、大幅に増加した。また、デジタル広告の実施と結果分析を繰り返すことで、効果的なデジタル広告の掲出を行い、インターネットを活用した情報発信を進めた。	△

※評価基準

「◎」項目を達成でき、大きな成果がある 「○」項目を概ね達成でき、施策成果が見られる  
「△」項目に取り組んだが、十分な成果がない 「×」項目に取り組んでいない



	大項目	中項目		評価
	評価及び今後の取組の方向性	評価及び今後の取組の方向性		
5 定住・交流	ポータルサイト開設や移住コーディネーターを配置するなど、情報発信や相談体制の強化に取り組んだ。各種施策の実施により、人口動態(社会動態)が社会増となっている地域が見られるものの、依然として、人口減少・少子高齢化は進行している。移住希望者等のニーズを捉えた制度改善を行い、引き続き、全庁をあげて地域とともに交流人口の拡大と移住・定住を促進する取組を強力に推進していく。	(1) 定住のまちづくり	コロナ禍により、地方移住への機運が高まる中、本市では移住定住ポータルサイトの開設やSNSを活用した情報発信の強化、専属の移住コーディネーター配置による相談体制の強化、移住定住に係る支援メニューの見直し、空き家の活用推進などに取り組んできた。これらの取組により、支援事業を活用した移住人口も見られ、空き家バンクのHP閲覧数や相談件数は大幅に増加している。今後は、移住希望者が情報をワンストップで入手しやすいよう、移住定住ポータルサイトの再構築を行う。また、空き家バンクの登録物件の充実を図るとともに、定住につながるよう多様なアプローチを調査・実践する。	○
		(2) 交流の推進	ツナガリ人口の拡大に向け、市内高校や県内大学との取組を進めており、地域内外でのつながりが徐々に広がっている。ふるさとサポーター制度による交流を推進してきたが、登録会員数が伸び悩んでおり、具体的かつ継続的な関わりが希薄になっている。また、大学連携によるインターンシップ等の受入は、庁内で継続して行われているが、広がりは見られない。今後は、大学やふるさとサポーターなどによる交流の促進により本市のファンづくりを行い、ツナガリ人口を拡大することで、定住人口の増加をめざす。また地域や集落支援員、企業との連携による受け皿となる体制整備を進める。	△

※評価基準

「◎」項目を達成でき、大きな成果がある

「○」項目を概ね達成でき、施策成果が見られる

「△」項目に取り組んだが、十分な成果がない

「×」項目に取り組んでいない

## 第4 環境づくり

	大項目	中項目		評価
	評価及び今後の取組の方向性	評価及び今後の取組の方向性		
1 自然環境	自然環境の保全に向けた取組を進めているところである。引き続き、市民一人ひとりの意識高揚につながる啓発を継続するとともに、各地域におけるリーダーの育成を強化し、自然環境の保全を図る。	(1) 自然とともに生きるまちづくり	豊かな森林や里山、川や水辺などの自然環境、希少生物を保全し後代に引き継ぐため、希少野生動植物の指定や保護団体を登録して保全活動に取り組むとともに、里山整備・体験学習への支援による自然環境の保全や市民が自然に親しむ機会の創出につなげた。令和4年度は、継続して保護団体5団体と、推進委員7人(2人増員)の登録を行った。今後は、市民一人ひとりの環境意識の向上、環境教育や啓発活動などに継続して取り組むとともに地域環境リーダーの育成を図る。	○
2 循環型社会	温室効果ガス排出量の削減は目標値を達成しているものの、資源循環及び低炭素社会の実現に向けた取組など十分な取組はできていない。増加するごみへの対策、環境負荷の軽減に向けた取組を強化し、市民や企業、団体等への普及・啓発についても一層推進する。	(1) 資源循環の推進	住民自治組織と連携し、地域エコ活動推進事業に継続して取り組むとともに、クリーンセンターを中心に資源循環の取組を進めてきたが、一人当たりのごみ排出量の削減など十分な成果は出ていない。廃棄物の付加価値化や粗大ゴミ等の処理有料化については、具体的な取組が実現できていない。今後は、ゴミの減量、再資源化、再利用等に向けた具体的な取組を推進・強化する。	△
		(2) 温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会実現に向けた取組	市役所では、二酸化炭素排出量の削減に向けたノーマイカーデーに継続して取り組んだが、全市的な広がりに至らなかった。また、カーボンニュートラルの実現に向け環境セミナーの開催やチラシの全戸配布、ポスターの作成・掲示等の啓発活動に取り組んだ。今後は、環境基本計画に基づき、ロードマップを明らかにしながら、民間企業や市民等と連携し、取組を着実に推進していく。	△
		(3) 再生可能(自然)エネルギーの活用・省エネルギー化の推進	再エネ・省エネ設備等導入支援補助金により、企業・個人への環境に優しい自然エネルギーの積極的な利用を促進した。あわせて、省エネルギーに対する意識の高揚を図った。一方で、クールシェア・ウォームシェアの実施や木質バイオマスの活用に向けた研究など、具体的な取組は進んでいない。今後は、環境基本計画に基づく取組の中で、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの取組について具体的に実践する。	△

※評価基準

「◎」項目を達成でき、大きな成果がある

「○」項目を概ね達成でき、施策成果が見られる

「△」項目に取り組んだが、十分な成果がない

「×」項目に取り組んでいない

	大項目	中項目		評価
	評価及び今後の取組の方向性	評価及び今後の取組の方向性		
3 生活 基盤	<p>道路や上下水道等、市民生活に直結する生活基盤については順次整備を行っている。引き続き、計画性を持ち、「防災・安全」の視点から整備を検討するなど、優先順位を付けながら維持・更新等を進める。</p> <p>三次駅周辺整備・機能集約化による交通体系の拠点化を進めるなど、本市の拠点性の維持・向上につなげた。また、各地域の特色を活かしながら生活拠点の機能確保に向けて取組を進めている。引き続き、利用しやすい広域交通体系と地域との協働による必要な生活機能の確保を推進していく。</p> <p>通信環境の整備をはじめ、デジタル技術を活用した市民生活の利便性向上、子育て・教育環境の充実を進めた。今後は、ICTを活用した人材育成や人的つながりの拡大、雇用の創出などにつなげる。</p>	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり	安全・快適な道路環境を維持・向上させるため、計画的な整備と市民協働による維持管理を進め、道路改良率や舗装率は向上している。公衆衛生の向上と生活環境の改善のため、安全で衛生的な生活用水の安定供給と、公共用水域の水質保全を図り、汚水処理普及率が向上している。水道事業については、持続可能な運営をめざし、広域で組織する企業団へ移行した。今後は、安全で快適に暮らせる生活環境づくりのため、引き続き各種インフラ整備に計画的に取り組む。また、空き家の適正管理に取り組む。	○
		(2) 都市の中核・拠点性の強化	三次駅周辺整備事業及び三次駅前へのバスセンター機能の集約化による、まちのエントランス機能・情報発信機能を強化するとともに、みらさか土地区画整理事業の完了による地区内人口の増加など、拠点性の充実・強化が図られた。今後は、高速道路がクロスする本市の地理的優位性・利便性や三川合流部の地形的特色を活かした取組など、本市の持つ特徴や地域資源を活用し、地域の活性化、にぎわいの創出につなげる。	○
		(3) 地域生活拠点の機能確保	住み慣れた地域で暮らし続けていくため、地域での生活に必要な機能を提供するための取組に対し支援を行った。(川西郷の駅やよっしゃ吉舎、さくぎニコニコ便など) また、各住民自治組織のまちづくりビジョンの作成・見直しの支援を行い、各地域の特性・個性を活かした地域づくりにつなげた。今後は、住民自治組織と継続して連携し、住み慣れた地域で暮らし続けていくための機能づくり、地域づくりに向けた取組を支援する。	○
		(4) 広域交通体系の充実	広島空港アクセスバス運行事業に取り組んだが、利用状況等を踏まえ、令和2年度で終了した。また、三次駅周辺整備事業が完了し、JRや高速バスなどの交通体系の拠点化を図った。今後は、効果的で効率的な広域交通体系確立のため、利用状況などを見極めながら、運行事業者等と連携した取組を推進する。	○
		(5) ICTの積極的な利活用	デジタル技術を活用し、市民の暮らしを便利で豊かにするため、三次市DX推進本部の設置、三次市スマートシティ構想の策定、情報政策監の設置、三次市官民共創DXコンソーシアムの設立など、着実な取組を進めた。また、市役所窓口キャッシュレス化や教育現場におけるICTの活用(児童・生徒一台のタブレット端末配備等)など、具体的な活用を進めている。今後は、ICTを活用し、新たな人の流れを作るとともに、市民の生活を便利で豊かにする多様な取組を推進する。	○
4 景 観 形 成	三次市景観条例に基づき各種事業を推進し、景観形成に取り組んでいる。今後は、公園や街なみの環境維持など市民との協働をさらに強化する。	(1) 美しい景観づくり	三次市景観条例に基づき、三次らしさを持つ良好な景観の形成を図り、次代へ継承していくため、三川合流部を中心とする周遊ルートの整備や河川環境美化活動、尾関山公園の整備、桜等の管理、里山の整備・保全等に取り組んだ。今後は、美しい景観を維持・継承していくため、市民との協働により良好な環境づくりの更なる推進を図る。	○

※評価基準

「◎」項目を達成でき、大きな成果がある

「○」項目を概ね達成でき、施策成果が見られる

「△」項目に取り組んだが、十分な成果がない

「×」項目に取り組んでいない

## 第5 しくみづくり

	大項目	中項目		評価
	評価及び今後の取組の方向性	評価及び今後の取組の方向性		
1 つ な が る し く み	地域応援隊をはじめまちづくりサポートセンター、集落支援員等により、地域との対話・協働のまちづくりの推進を図ってきた。また、住民自治組織を中心に地域まちづくりビジョンの実現に向けた取組が行われているが、人口減少・少子高齢化による担い手不足やコミュニティの衰退、つながりの希薄化が課題である。今後は、担い手の育成をはじめ、女性や若者等の参画、多様なコミュニティと連携したまちづくりの取組を支援していく。	(1) 一人ひとりの「参加」「行動」「対話」	まちづくりを進めていく上で、市民の参画、協働による取組は重要であり、住民自治組織を中心に、地域応援隊やまちづくりサポートセンター、集落支援員等による、情報提供・情報共有の取組を進めた。また若者(高校生)と地域をつなぐ取組や、大学との連携によるウチソト”ツナガリ”つなぐ事業に取り組み、ママカフェや地域カフェなどの多様な組織やコミュニティによるつながる場づくりが徐々にできている地域もみられる。今後は、地域の担い手が高齢化しており、市外からの参画も含め、多様な住民等がまちづくりに参加するきっかけづくり、人材育成を進める。	○
		(2) 住民自治の推進	市民が主役のまちづくりを進めるため、各住民自治組織ではまちづくりビジョンの作成、見直しを行い、地域資源を活用した地域づくりが行われている。市は、住民自治組織と連携し、地域応援隊(令和2年度終了)や地域人口分析・調査などにより支援を行っている。今後は、身近な地域を守り助け合うための常会などへの加入促進を図るとともに、住民自治組織(地縁型)と目的型コミュニティの連携強化を図る。	○
		(3) 企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進	住民自治組織などが中心となった各地域における特色あるまちづくりの進展のため、地域自慢大会などのつながる場づくりや、地域内の多様な団体等との地元関係図の作成による支援を行った。地域によっては県内の大学と連携した取組が行われている地域もあるが、全体的な広がりまでには至っていない。今後は、住民自治組織と多様な団体、組織がつながりを持ち、相互に関わり合って地域づくりを推進する。	△
		(4) 対話と共感を大切にした市民と協働するまちづくり	市民とともに論じ合い、課題や目的を共有し、課題解決に向け協働により取り組むため、まちづくりトークをはじめ、夢・未来トークや市長ミーティングなどの様々な対話の機会を設け、コロナ禍においても、オンラインを活用するなど、継続して取り組んできた。情報発信においては、市ホームページや広報紙、SNSをはじめ様々なツールを活用し積極的な発信を行っている。今後は、市民と行政の対話を大切にした市政推進のため、幅広い対話の機会を設ける。また、わかりやすく、積極的な情報発信に努める。	○

※評価基準

「◎」項目を達成でき、大きな成果がある

「○」項目を概ね達成でき、施策成果が見られる

「△」項目に取り組んだが、十分な成果がない

「×」項目に取り組んでいない

	大項目		中項目		評価
	評価及び今後の取組の方向性		評価及び今後の取組の方向性		
2 行 財 政 改 革	行財政改革推進計画に基づく取組により、職員の定員の適正化を図るなど安定した行財政基盤づくりに取り組んできたが、人口減少に伴う収入減少など十分な成果は上がっていない。今後さらなる厳しい社会状況を見据え、限られた資源で、市民に最適なサービスや環境を維持・提供するための行財政基盤づくりをはじめ、公共施設の在り方・規模適性化を検討する。	(1) 社会の変化を的確につかんだ政策の選択と重点化	人口減少や少子高齢社会、デジタル化の進展など、社会情勢の変化に対応し、持続可能なまちづくりに取り組むべく、令和2年に「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、施策の重点化を図った。待機児童の0人(4月1日時点)維持や女性の就業率向上など成果も見られている。また、共通する課題に圏域で一体となって取り組み、発信力を高めていくため、新たに広島広域都市圏に加入し圏域一体の取組を進めている。今後は、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、政策の選択と重点化を図る。	○	
		(2) 効率的で安定した行財政基盤づくり	行政評価制度による各事務事業の検証や見直しのほか、持続可能な財政運営を図るため、令和3年度に長期財政運営計画を策定し、過疎計画に基づく主要事業の見直しについて明らかにした。また、公共施設等総合管理計画に基づき、市有財産の整理、複合化による利便性の向上など、ファシリティマネジメントに取り組んだ。今後は、事業の選択と集中を図りながら、長期財政運営計画に基づき持続可能な財政運営を行う。	○	
		(3) 市民の期待にこたえる市役所づくり	社会情勢の変化に対応し、市民に信頼される市役所づくりに向け、窓口サービスや組織機構体制の見直し、各種職員研修をはじめ、新人職員へのチューター制度や対話型職員育成制度などによる職員の育成や意識改革を行った。また、女性職員の登用や若手職員の積極採用により職員構成の適正化を図り、多様性のある職場づくりに取り組んだ。今後は、社会情勢の変化に柔軟に対応できる職員育成、サービスの向上を図り、市民に信頼される市役所をめざす。	○	
3 運 営 と 計 画 的 な 広 域 連 携	計画的な行政運営を進めるため、行政評価制度に取り組み、事業の検証・改善を図った。広島広域都市圏への加入をはじめ、事業の広域化を進め、広域連携による効果的・効率的な行政運営を進めている。引き続き、時代の変化に対応しつつ、長期財政運営計画に基づいた計画的な行政運営と広島広域都市圏等による行政課題の共有・連携を進めていく。	(計画的な行政運営と広域連携)	行政評価制度に継続的に取り組み、事業の検証・改善を図った。また、より効果的で効率的な行政運営のため、令和3年度から広島広域都市圏に加入するとともに、県内での水道事業の広域化をはじめ、安芸高田市との基幹業務システム共同利用を開始した。今後は、本市の拠点性を活かしつつ、共通する行政テーマの問題点について共有し、広域的な連携により行うことがより効果的・効率的である事業については、検討を進めていく。	○	

※評価基準  
「◎」項目を達成でき、大きな成果がある 「○」項目を概ね達成でき、施策成果が見られる  
「△」項目に取り組んだが、十分な成果がない 「×」項目に取り組んでいない